

横浜市住宅除却補助事業 令和〇年度 補助金交付申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

申請者＝解体する建物の所有者です。
申請者の住民票がある住所を記載して
ください。

申請者 〒 000-0000
住所 横浜市〇区〇〇一丁目2番3号
氏名 〇〇 〇〇
電話 045 (000) 0000

横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱第6条第1項の規定により、補助金の交付を受けて、次の建築物の除却工事を実施したため、必要書類を添えて、当該除却工事に係る補助金の交付申請を行います。

なお、申請にあたっては、横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱が適用されることに同意します。

No. _____

1 申請時必要添付書類 (全体設計の承認を受けた場合は、(1)～(11)の添付を省略できます。)

添付書類	(1) 見積書 (市内事業者が作成したもの。100万円以上の場合は2者以上。) (2) 見積書の徴収の相手方が市内事業者であることを証する書類 (3) 見積書の徴収の相手方が建設業法別表第一に掲げる解体工事業等の許可を有していることを証する書類 (4) 建築年次が確認できる書類 (5) 求積の根拠となる書類 (6) 現況写真 (7) 建築物の所有権が確認できる書類 (8) 補助対象建築物の固定資産税及び都市計画税の滞納がないことが確認できる書類 (9) 補助対象となる建築物に該当することを証明する書類 (10) 関係権利者同意書 (11) 過去2年間世帯員全員が非課税世帯であることを証する書類 (12) その他市長が必要と認める書類
------	---

2 補助対象となる建築物に該当することの確認方法 (いずれかに○をし、該当する必要添付書類を添付)

いずれかに○	確認方法	必要添付書類 (上記添付書類(9))	対象
	第1号 診断要綱に基づく耐震性が確保され	耐震性のチェックを行った方法いずれかに○してください。	平成12年5月31日以前に新築工事に着手した、2階建て以下の木造在来軸組構法の住宅
	第2号 「旧耐震基準の木造住宅における容易な耐震診断調査票」による調査の結果、倒壊の危険性があると判断		耐震診断調査票
	第3号 倒壊等のおそれのある空家への認定	認定されたことが分かる書類	平成12年5月31日以前に新築の工事に着手した空家

第1号様式 第2面 (第6条第1項関係)

3 建築物概要

所在地	(地番表示) ○区○○-丁目123番地45	
構造及び規模	木造	
新築年次	大 昭 平 56年3月	<input type="checkbox"/> 台帳記載証明書 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本(建物) <input type="checkbox"/> 固定資産税課税台帳登録事項証明書 <input type="checkbox"/> その他市長が認める書類
延べ面積	合計 100 m ² <面積内訳> ①昭和56年5月以前に建築された面積 70 m ² ②昭和56年6月~平成12年5月に建築された面積 30 m ²	根拠(いずれかにレ点) <input type="checkbox"/> 建築確認通知書(建築計画概要書) <input type="checkbox"/> 台帳記載証明書 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本(建物) <input type="checkbox"/> 固定資産税課税台帳登録事項証明書 <input type="checkbox"/> その他市長が認める書類

「地番表示」とは、登記簿謄本に記載がある建物の所在地です。

・面積の根拠となる資料をチェックしてください。チェックした書類は必ず添付してください。
 ・複数の書類を根拠とする場合は、該当する書類全てをチェックしてください。

4 補助区分 (いずれかに○)

いずれかに○	面積	世帯区分	補助上限額
○	3①の面積が合計の1/2以上である	—	500,000円
	3①の面積が合計の1/2以下かつ	一般世帯区分	200,000円
		特別区分※	400,000円

上の延べ面積の状況から、当てはまる区分に○してください。

※非課税世帯とは、非課税世帯員全員の住民税が過去2年間非課税である世帯のこと。

5 補助金申請額

補助金申請額	500,000円
--------	----------

※交付決定額は交付申請額と異なる場合があります。
 ※交付決定額は、以下の表より市で算出し、決定額を申請書に記載してください。
 補助金額算定方法
 以下のうち、最も低い額が補助金額となります。

面積限度額	延べ面積 (m ²) × 21,100
補助対象工事費	見積書から算出される補助対象工事費
補助上限額	「4 補助区分」のおおきい額

上の「補助上限額」、下の「補助金算定方法」をご確認のうえ、補助金申請額を記載してください。
 申請書提出後に、市が改めて補助金を算出しますので、実際の補助金額と異なる場合があります。

第1号様式 第3面 (第6条第1項関係) (全体設計の承認を受けた場合は、第3面の添付を省略できます。)

6 除却工事業者

名称 (個人事業者は個人名も記入)	株式会社〇〇工務店
役職・代表者名 (法人のみ)	代表取締役 〇〇 〇〇
本店 (主たる事務所) の所在地	横浜市〇区二丁目3番4
電話番号・FAX番号	電話: 045 (000) 0000 FAX: 045 (000) 0000
その他連絡先 (名称・所在地・電話番号・FAX番号)	担当者: 070-0000-0000

7 除却工事に係る事業の実施期間

事業の着手予定年月日	令和〇年 〇月 〇日
事業の完了予定年月日	令和〇年 〇月 〇日

「着手予定年月日」
補助金申請の審査機関が、約1か月かかりますので、1か月以上先の日程を記載してください。

「完了予定年月日」
申請した年度の2月末が工事完了報告の締切です。それまでに工事が完了するようにスケジュールを組んでください。

(A4)